教育研究センターの使用について

（１）利用対象者

① 施設使用【教育関係機関・団体】

② 備品貸出【教育関係機関・団体】

③ プラネタリウム（学習投影）【最上管内の小・中学校等】

④ プラネタリウム（一般投影）【幼稚園，保育所，PTA，子供会，高等学校等】

⑤ 視聴覚教育機器貸出【教育関係機関・団体，PTA，子供会，老人健康施設】

（１６ｍｍフィルムは「１６ｍｍ映画貸出許可書」所持者が貸出の対象となります。）

（２）申請について

① 施設使用申請書は1か月前までに会議要項等を添えて提出してください。

② 備品借用申請書，視聴覚教育機器・教材借用申請書は，電話で貸出状況を確認のうえ，提出してください。

③ 申請書の期日は，和暦でご記入ください。

（３）施設使用時間

平日：午前９時 ～ 午後４時３０分

上記時間以外に使用希望がある場合は，事前に当センターまでお問い合わせください。

（４）使用できる会議室

各研修室の名称と使用人数は以下のようになります。

・ 第１研修室（８０名） ・ 第２研修室（２０名）

・ 第３研修室（２０名） ・ 第４研修室（２０名）

・ 第１実験室（３６名） ・ 第２実験室（２４名）

・ 応接室（１０名）

※ 諸般の事情により，定員が変わることがあります。

（５）駐車場使用

教育研究センター駐車場は４０台まで駐車できます。これを超える場合や冬季間の駐車場使用については，当センターまでご相談ください。